

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和 7 年 5 月 23 日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 業務概要

(1) 業務名

B C P 普及促進事業業務委託

(2) 業務内容

県内中小企業者等に対する県内各商工会議所・商工会と連携した B C P 個別策定支援

(3) 契約価格の限度額

3,100 千円（税込み）

2 契約期間

契約日から令和 8 年 3 月 20 日まで

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 直近 1 年間に於いて県税の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定基準等

提出された書類と説明に基づき、総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

静岡県経済産業部商工業局商工振興課商工振興班

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

電話番号：054-221-2512 電子メール：ssr@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要項の配布

ア 配布期間

令和7年5月23日（金）から令和7年6月3日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 配布場所

(1)及び静岡県商工振興課ホームページ上

(3) 説明会

説明会は開催しない

(4) 提出書類等

ア 提出書類

企画提案書、積算書、その他企画提案募集要項に記載された書類

イ 提出期限及び提出方法

令和7年6月4日（水）午後5時まで 持参又は郵送（必着）

ウ 提出場所

(1)に同じ

(5) 企画提案書の説明（プレゼンテーション）

企画提案募集要項に記載された日時及び場所で開催

6 その他

(1) 企画提案及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は企画提案募集要項による。

(3) 契約保証金 免除

(4) 契約書作成の要否 要